令和4年度第1回玉名市行政改革推進懇話会会議録(要約形式)

日 時:令和4年9月20日(火) 午後2時~午後4時

場 所:本庁舎4階第2委員会室

出席者:行政改革推進懇話会委員6人

(澤田会長、嘉永副会長、橋本委員、野島委員、久保委員、和田委員)

事務局5人

(今田部長、石貫課長、萩尾補佐、浦野主査、坂西主任)

以下の議事に関する会議録(質疑応答等)は次のとおりです。

(凡例) ■:行政改革推進懇話会委員 □:事務局

【議題 1】 第3次玉名市行政改革大綱実行計画の進捗状況について(報告)

- ■:管理番号⑮の包括的な施設管理方法の導入について、着手のみとなっているがその理由は。
- □:取組を進める中で、目標を立てた時点ではわからなかった課題が見つかった。 事務職だけで仕様書を作ることは困難なため、技術職のいる管財課と連携して調査を 行い、本年度から導入に向けて取組を進めるという状況に至った。
- ■:今後の着実な達成についてはどう考えているか。
- □:別に公共施設管理のための計画があり、包括管理業務委託についてもそちらの計画で 進捗管理を行っていく。
- ■:達成状況が一部達成以下のもので第4次行政改革大綱に継承しないものについては、 今後どうしていくのか。
- □:他の計画に引き継いで進捗管理を行っていくものが施設関係の取組で管理番号⑭、⑯、⑰になる。③番の企業誘致の取組は、第4次に追加して引き継ぐ。④番の使用料・手数料の適正化についても第4次で進めていく。⑤番の地方公会計への移行による財政マネジメントの強化については、財政課の方で枠配分予算の手法を導入することで財政マネジメントを強化していくということで、少し形を変えて第4次に載せている。⑧番の研修等による人材育成の推進についても、人材育成ということで第4次に掲載している。⑪番、⑫番、⑬番の事務事業評価関係の一部達成については、第4次で施策評価の導入という形に変えて引き続き行政評価の強化を図っていく。
- ■:⑧番の研修等による人材育成の推進の取組の中で職員寺小屋を開催したと書いてあるが、これはどういうもので、どのぐらいの職員が受講しているから自己啓発が大事だと考えている職員が増加していると判断したのか。
- □:職員寺子屋のテーマとしては、財政分野や契約についてなどいろいろ分野で開催されている。参加人数については、20人から30人を定員として開催しており、受講者も多いことから自己啓発が大事だと考えている職員が増加していると判断をしている。

- ■:若手職員が受講するのか。
- □:30 名前後ぐらいの中堅から若手の職員が受講している。講師についても予算関係や 行政改革関係など、それぞれの業務・分野で各課で精通しているものが講師となって 講義を行っている。講師も受講者も時間外に有志という形で行っている。

【議題2】 第4次玉名市行政改革大綱実行計画(案)について

- ■: ③-1 のふるさと納税の推進について、数値目標に返礼事業者の開拓数とあるが、ふるさと納税の目標額はあるのか。目標額がないと、事業者を3つ増やすことが目的になってしまうのではないか。
 - ③の時間外勤務の抑制についても、単に時間外を減らすということではなく、その業務の実態から入っていった上で、どういうアクションをやっていくのかということを やるべき。

また、それ以外のところで目標が設定されてないところがある。目標がないと効果の 把握やアクションが打てない。可能な限り目標の数値化をやっていく方がいいのでは ないか。

- □:ふるさと納税の目標額については、昨年度は約 10 億円の目標に対して 12 億弱ぐらいの寄附があったと思う。今年の目標は 13 億円を設定している。 数値目標がない取組項目については、もう一度担当課と検討していきたい。
- ■:④番の企業誘致については、熊本県だけでなく九州の中部から北部にかけてどの地方公共団体もすごく意識をされており、競合が激しいということを共有しておきたい。

また、管理番号の⑨番から⑭番の人事制度については、これから玉名市役所としての 求められる領域が何なのかということを職員皆で共有し、そこに向かってみんなが知 恵を出し合うということが必要ではないか。

- ■: ②番の合理的な組織機構の構築については、社会情勢の変化が見えないところがあり 難しいところだと思うが、どういう合理的な組織になるのかが見えない。人数を増や した方がいいのではという受け取り方もできる。
- □:将来の状況を見通すことは難しいが、必要性が出てきたときにはできるだけ職員の総人数を抑えながら対応していく必要があると考えている。また、そういった対応をするにあたっても、DX の推進等により職員を増やさずに対応できる部分が出てくると思われる。そういったことを含めた上で、組織の見直しに取り組んでいく必要があると考えている。
- ■:④番の企業誘致に関することで、多くの土地が農業振興地域に指定されているから 企業立地推進上の課題となっていると書かれているが、他の自治体では行政が農振 除外した土地を造成した上で企業誘致しているところもある。農業振興地域が多い から企業誘致ができないという形で結論付けないで欲しい。

記載されているように、県外企業への情報発信も課題となっている。また、労働力の

確保も大きな問題だと考えている。

□: 玉名市の基幹産業が農業であるということには変わりはない。農地を守っていきながらも企業誘致にも取り組んでいきたいというところ。また、農地に工業団地などをつくる場合には、ある一定規模面積が必要になる。その場合、手続き上で非常に時間がかかるといった問題があるというところで簡略化して書かせていただいた。

用地については、官民連携で産業用地を開発する手法を九州で初めてとっている。労働力の確保については、高校生向けの企業ガイダンスなどに力を入れながら労働力の確保、人材の確保に努めていきたい。情報発信が少ないのではという点については、改めて担当課の方にそういう意見があったということはお伝えたい。

■:目標の数値化があまりにも漠然としている。本当に数値化できないのかもう一度見直 してほしい。また、効果についても数値化できるのではないか。

計画に関しては5年間の計画になっているが、各部署での単年度や月ごとの計画はどうなっているのか。

③番の時間外勤務の抑制の取組で数値目標の指標が「時間外勤務が2ヶ月から6ヶ月 平均80時間を超える職員数」となっているが、今の時代ありえない数字。数字の見 直しは急務ではないか。

⑤番の行政手続のオンライン化の取組でマイナンバーカードサポート窓口を 5 年間設置することになっているが、5 年間必要なのか。

□:マイナンバーカードサポート窓口については、現在はマイナポイントが注目されており、マイナンバーカードの取得促進が大きな役割となっているが、それ以外にもマイナンバーカードに付随する業務がある。状況によって、どこに重点を置いたサポートを行っていくか変わってくると考えている。

目標値や効果の数値化については、担当課との協議でもできるだけ数値化を図っていきたいということで検討してきたが、改めて担当課と検討したい。

各担当課における計画については、部署によっては細かく計画を定めて取り組んでいくという部署もあると思うが、これから具体化していくという部署もあると思われる。 時間外勤務の抑制で設定している指標については、時間外の上限規制の中でこれが一つの基準になっているということで設定している。

- ■:時間外勤務を抑制するには、業務内容の見直しが大前提である。また、この人がいないと業務が回らないということがないように人材を育成する必要がある。
- □:時間外勤務については、やらないでいい業務がないか、あるいは RPA 等で効率化できないかなど、根本的な見直しも当然必要になってくると思っている。また、合理的な組織ということで、状況に応じて臨時的に作った部署で対応するなど、いろいろな対策を組み合わせながら、特定の人に負担がかからないように見直し等に取り組んでいく必要があると考えている。

【その他】 懇話会の今後の開催について

今後の懇話会の開催について事務局より説明を行い、了承いただいた。

(今後の懇話会の開催方針)

対面での開催は令和6年度と令和8年度に開催し、令和5年度と令和7年度は進行管理報告書を作成し、委員に送付することで報告する。